

滋賀県立

聴覚障害者センター

だより



—52号—

発行日／平成21年3月30日

発行所／草津市大路2丁目 11-33

TEL 077-561-6111

077-561-6133

ホームページ

http://www.shigajou.or.jp

この一年を振り返って 石野所長

滋賀県は現在、18歳以上の聴覚障害者総数3、8877人。1991年当時の総数より627人も増加しており、今後も人口増に伴う上昇は続くと思われます。半数以上は補聴器や人工内耳等を装用、重度化・高齢化もすすんでいます。このニーズに見合うコミュニケーション支援人材の養成は大切な事業です。

沖の島のような遠隔地に居宅する家族の入院、旅行時の急病、緊急通報などにおける手話通訳、要約筆記ニーズに対応するためには支援機器や技術による支援も考えられますが、かなりの人材確保が必要です。現時

点は手話通訳士26人、手話通訳者131人、要約筆記者169人、雇用手話通訳27人とあっても稼働率が満足できるような状況ではないこと、さらに若手を含む養成をしなければなりません。また、全国に先駆けて要約筆記登録者の質的向上のために初めて試験が実施されました。

とりわけ養成の必要性を感じられた1年でした。これからは障害福祉計画や法人が打ち出した2008ビジョンに沿って県、市町とも相互協力して計画的に進めるようにしたいと思っています。

北部事業 この一年

毎月第4木曜日に長浜市社会福祉センターを借りて生活相談会を実施、個別相談と集団相談の2方式をとりました。相談内容は、家族とのコミュニケーションや生活問題（将来不安や財産・遺言）のこと、失聴リハビリテーションなど。税金についても高い関心を示し、聞こえない税理士を招いて積極的に相談が相次ぎ、これも大好評を博しました。

21年度も引き続き同様、毎月第4木曜日に同会場で生活相談会を実施する予定です。毎回テーマを決めての集団相談の方向で検討していきます。

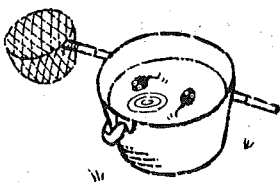
【いきいき教室】



地域で暮らす聴覚障害者を対象に、日常生活に必要な知識や情報、生活技術などについて集団的な学習や体験、交流ができる場として毎月1回実施しました。参加者は県内各地から平均15名の参加があります。

学習としては、熱中症やメタボリックシンドロームの予防など健康に関することや、後期高齢者医療制度、防災、地球温暖化問題など暮らしに関わるものなどを取り上げました。また、保健師による健康相談を実施し、血圧測定の後には日常の健康に関する相談をされています。

【生活相談事業】



参加者からは、「知り合いや仲間が増えた」「気軽に集まることができるところができた」「暮らしや医療についての情報が手に入った」など声が聞かれました。

今後も、このように聴覚障害者が集ったり、支援者や地域の人と交流・連携する場所として事業を進め、法人のビジョンに記されている「拠点づくりにつながるように展開して行きたい」と思っております。



今年度、北部事業に聴力相談事業が加えられたのですが、実は年度当初、聴力検査担当の言語聴覚士の紹介が途絶え、実施ができない期間が

【聴力相談】

ありました。出遅れもあり、現時点では1回しか聴力相談は開けていません。(3月14日に2回目実施予定) その1回の実施の報告となりますが、20年度 長浜市の補助金事業として長浜市社協主催「聴覚しようがいを知ろう」講座が10月11月に開催されました。

本来、筆談で難聴者の支援をするボランティアのための講座でしたが、難聴者で悩んでいる人々に「難聴」に関する正しい知識を提供する場になり、そこに集まれた方々が、この1回目の聴力相談を受けられたというものでした。少しの情報をもとに、さらに深く知りたい、相談したいという気持ちになり、現状の聴力にあわせた補聴器の装用や日常生活に役立つ情報を得ていただけだと思います。また自営業で接客が欠かせないお客さんに、聞こえにくいからという個人の事情が告げられず、聞こえにくい苛立ちをぶち曲げる相談までありました。これも「難聴」という障害の苦しみの表れであり、そこを乗り越える相談、情報の提供

をうまくしていくべきことを痛感しました。

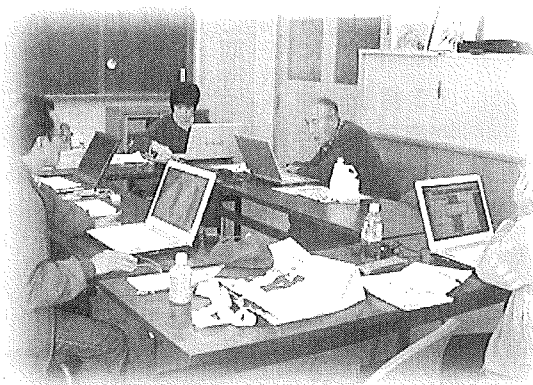
【IT相談】

平成20年(2008年) 6月より湖北地域事業の一つとしてIT支援事業を月に1回開催してきた。当初は1対1という形でのIT相談をしていたが、月日がたつと、相談者同士で教えあうなど、サロンのような雰囲気にもなってきた。

相談の内容は個々によって違うが、Vistaという新しいOSの使い方の相談が多く、相談員としてもVistaは使い慣れておらず、一緒に学びながら習得するという感じもあった。

この事業では、前年まで年賀状を娘さんに依頼していたものが今年は自分で作成し、住所も自分で印刷できるようになった。他にも地域のIT講座の復習としてよりよくパソコンの使い方を理解できるようになったという成果もみられた。

また、相談の際に拝見センターブログの写真の投稿に相談者も参加するようになり、センターとの距離感が縮まったように思う。



★お知らせ★

平成21年度の湖北1丁相談は6月から開始します。平成20年度と同じく第一木曜、湖北地域振興局で開催します。

日時：平成21年(2009年)

6月4日(木)

場所：湖北地域振興局

(長浜保健所)

27人が筆記試験と

実技試験に挑戦!

平成20年度 手話通訳者
全国統一試験を終えて

聴覚障害者センターでは、昨年6月(土)、手話通訳者の認定試験を実施しました。同試験には、手話通訳者養成講座の修了生ら27人が臨みました。

当県では、約30年前の昭和54年から滋賀県独自の認定試験を実施してきましたが、平成14年度からは(社福)全国手話研修センターが提供する「手話通訳者全国統一試験」(以下統一試験)を採用しています。この統一試験は手話通訳者の認定審査を全国共通の基準で行うという重要な意義を持っており、今では全国41都道府県(平成20年度)にまで広がっています。

統一試験は、筆記試験は国語と手話通訳に必要な基礎知識の2科目で、手話通訳に必要な国語力や聴覚障害及び聴覚障害者福祉の基礎的な知識が出題の範囲です。また実技試験では、ろう者の手話を(ビデオで)読み取り、内容を要約して記述する「要約試験」と、ろう者と健聴者の会話場面(ビデオ映像)を手話通訳する「場面通訳試験」となっています。受験者らは、テキストや関連図書を使って筆記試験に備えたり、過

去の試験問題テープで実技練習を行うなど試験準備に備えてきました。

統一試験の合格率は全国平均で30%前後と決して易しい試験ではありませんが、当県ではここ3年間(17年度から19年度)で21人の方々が合格しました。合格者のほとんどが手話通訳者養成講座の修了生です。また、講座を修了した年に合格できなくとも、翌年度以降に最終挑戦し合格される方も少なくありません。その意味では、手話通訳者養成講座が身近に受講できる条件の整備と共に、再挑戦される方々への励ましやフォローがとて重要でです。

受験者の学習期間は相当の長期におよび、全国の調査では、手話通訳の資格取得まで平均8年かかると言われています。当県の場合では6年3ヶ月になります。合格者の多くは、入門講座や手話サークルで手話や聴覚障害者と関わり、手話活動を続けながら、聴覚障害者や手話通訳者など周囲の人たちの期待にこたえて手話通訳者になっていきます。

地域で、手話学習者を生み出し、手話活動を続ける人たちが連帯して地域の聴覚障害者のくらしを高めてあっていく取り組みと手話通訳者の誕生は一体不可分の関係です。それだけに地域の聴覚障害者団体の活動や手話活動者らの活動が旺盛に取り組まれることがとて大切と言えます。

聴覚障害者が安心して暮らせる社会の実現のため多くの手話通訳者を育てていくことが重要です。

今年度の統一試験の結果は3月下旬に発表されます。次回の号でご紹介いたします。

職員研修

「記者から見た人権」

1月27日、聴覚障害者センターで職員研修を行いました。講師に毎日新聞大津支社の記者、近藤希実さんをお招きし、「記者から見た人権」と題してお話していただきました。

「社会人3年目、記者暦3年目の新米です」とおっしゃる近藤さんは、初任地滋賀で最初は事件の担当に就かれました。現在は県政を担当され、県内を飛び回る早朝や深夜に及ぶ取材や締め切り時間ぎりぎりまでの原稿作りなど、記者としての奮闘ぶりをお話されました。

先輩の記者がアスベスト被害を報じた一連の記事で新聞協会賞を受賞されたことにふれ、受賞パーティの場で先輩が「自分の報道が数年早ければ、もっと多くの命を救えたのではないか。もっと社会に訴えるような記事を早く書ければ多くの被害者を救えたのではないか」と泣きながら訴えられたことを紹介し、「世の中を少しでも良くしたい。国や社会を動かすことはなかなかできないか

もしれないが人の気持ちを動かすような記事を書きたい」と言われました。

また、現在のインターネットの「闘サイト」について、「誹謗や中傷など人権を侵害するような内容は氾濫している。誰の書き込みかが特定されないことと表現の自由が壁になり、取り締まる法律がない。しかし、マスコミも含めてこの問題に真剣に取り組むべき」と話されました。

最後に「記事の中で人が人らしく生きる権利、つまり人権を守ろうと呼びかけている。しかし、取材活動そのものが人を傷つけることもある。新聞を読んでおかしかったことは新聞社に言うてください。読者の反応が報道のあり方を変えられる」と話されました。

障害者問題についても関心を持ち、取材を重ねておられる近藤さんの今後の活躍

に期待し、私たち自身が社会の出来事を敏感にキャッチし、報道のあり方にも意見が言えるようなときさまざまな感性を持っていたいと思います。



新しいビデオが入りました

平成20年度 新作ビデオリスト字幕ライブラリー共同事業後期分 (平成20年3月)

【VHS作品】

- 世界遺産 石見銀山遺跡とその文化的景観 日本
- 感動!至福の旅 朝ごはんの美味しい宿
- 知るを楽しむ 人生の歩き方 子どもの命みつめて
 - ・第1回 治せない病との出会い
 - ・第2回 病と闘う子どもたち
 - ・第3回 親の悲しみと向き合う
 - ・第4回 サヨナラの向こうに
- 小さな生命スペシャル
愛してるよ、カズ 君はママの宝物でした
～小児がん・涙の全記録～
- 一期一会 キミにききたい!
打たれ弱さを克服する話@北海道、チーズ職人の現場
- 斉藤さん 第1話～第11話
- 日本テレビ開局55年記念番組 東京大空襲
 - ・第一夜 一受難一
 - ・第二夜 一邂逅一
- 昭和42年度芸術祭参加作品 華岡青洲の妻
- 包帯クラブ
- 開局50周年記念 点と線 第一部【VHS】
- 開局50周年記念 平成19年度文化庁芸術祭参加
点と線 第二部【VHS】
- 勉強してきましたクイズ ガリベン!【VHS】
 - ・ 本日の課題「体のしくみ」
 - ・ 1時間目 江戸時代 2時間目 明治維新

【DVD作品】

- 趣味悠々 中高齢のための いまさら聞けないパソコンABC
 - ・第1回 パソコンを見に行こう!
 - ・第2回 ソフトや周辺機器って何?
 - ・第3回 電源を入れてみよう
 - ・第4回 画面の操作に慣れよう
 - ・第5回 ソフトを使ってみよう
 - ・第6回 文字入力 of イロハ
 - ・第7回 漢字を入力しよう
 - ・第8回 インターネットをはじめよう
 - ・第9回 インターネットで情報探し
 - ・第10回 メールをはじめよう
 - ・第11回 メールを上手に活用しよう
 - ・第12回 デジタル写真を取り込もう
 - ・第13回 もっとパソコンを楽しもう

○ きらっといきる

- ・振動を感じて駆け抜けろ! ～聴覚障害・西田文彦さん～撃
- ・波に乗り世界へ ～聴覚障害・竹本裕行さん～

○ 国立国語研究所

- 「ことばビデオ」シリーズ 〈豊かな言語生活をめざして〉
- ・1 相手を理解する 言葉の背景を見つめると…
 - ・2 コミュニケーションの「丁寧さ」
「ほめる」というはたらきかけ
 - ・3 方言の旅
 - ・4 暮らしの中の「あいまいな表現」
 - ・5 日本語の音声に耳を傾けると…

○ ガリレオ

- ・第一章 燃える
- ・第二章 離脱る
- ・第三章 騒霊ぐ
- ・第四章 壊死る
- ・第五章 絞殺る
- ・第六章 夢想る
- ・第七章 予知る
- ・第八章 霊視る
- ・第九章 爆ぜる 前編
- ・最終章 爆ぜる 後編

○ 憑神

○ 世界名作劇場 赤毛のアン

- ・第22章 香料ちがい
- ・第23章 アンお茶によばれる
- ・第24章 面目をかけた大事件
- ・第25章 ダイアナへの手紙
- ・第26章 コンサートの計画
- ・第27章 マッシュウとふくらんだ袖
- ・第28章 クリスマスのコンサート
- ・第29章 アン、物語クラブを作る
- ・第30章 虚栄と心痛
- ・第31章 不運な白百合姫
- ・第32章 生涯の一大事
- ・第33章 クィーン組の呼びかけ

タツノオトシゴ

インフルエンザの流行で予防も含めて、外出時にマスクをつける人が多く見られます。白いガーゼ地が定番であるマスクが、近年、和風の柄のマスクが若い女性の人たちに人気だそうです。マスクもオシャレ感覚で楽しむ時代が到来するかも知れませんね。

これからは花粉症の季節です。辛くて嫌な気持ちになります。そんな時は、映画鑑賞でもいかがでしょうか?既に観賞された方も多いと思いますが、第81回米アカデミー賞の外国語賞を日本映画「おくりびと」が受賞しました。この作品は、遺体を清めて棺に納める納棺師の職業が描かれています。ただ、映画に「字幕」がなく、耳の聞こえない人は楽しむことができないのが残念です。等しく観賞できるように環境を整えてほしいものです。

映画と言えば、今年の6月に茨城県つくば市で第57回全国ろうあ者大会が開催され、映画「ゆすり葉」が字幕付きで公開されます。映画「おくりびと」は、海外の人たちにも受け入れられました。映画「ゆすり葉」が、聴覚障害や聴覚障害者の理解に繋がるきっかけになることを期待し、公開が楽しみです。(C.K)